

【障がい者雇用】2026 年度 袋井市会計年度任用職員 公募案内

(短期間・短時間会計年度任用職員)

2026 年度の会計年度任用職員（短期間・短時間）を公募します。

1 募集概要

採用予定 人数	● 2 人（予定）
応募受付 期間	● 2026 年 9 月 30 日まで ※任用予定日は 2026 年 11 月 1 日
応募要件	● 次のア・イのいずれにも該当する方 ア 身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方 イ 職員以外の介護者なしで職務の遂行が可能な方 ● 次のア・イ・ウいずれにも該当しない人 ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ウ その他地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人
勤務場所	● 袋井市役所又は市内出先機関 袋井市役所所在地：〒437-8666 袋井市新屋一丁目 1 番地の 1
勤務内容	● 市役所各部署の労務・軽作業、事務補助作業を行う。 <作業の例> ■文書整理、スキャニング ■文書運搬 ■印刷、製本、紙折、封入、封緘 ■会場設営・片付け ■簡易的な入力作業 等 ● 袋井市内で震度 6 弱以上の地震または台風等による災害が発生した場合は、災害対応業務に従事していただく場合があります。 ● 本市では業務効率化のため、部内相互協力を実施しています。応募する所属（課・係）以外の業務であっても、同じ部内の他の事務に相互支援として従事することがあります。また、その他庁内業務（例：選挙事務、イベント従事等）についても所属を問わず、協力をお願いする場合があります。

2 勤務条件

任用期間	● 2026 年 11 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、再度の任用を行うことがあります。また、再度の任用の際、人事異動による配属先変更を伴う場合があります。 ※組織見直しにより、配置人数が減少した場合は再度の任用を行わない場合があります。 ※採用日から 1 カ月間は、条件付採用期間となります。
勤務時間	● 原則、午前 9 時から午後 4 時まで ※うち休憩 60 分 ● 週 30 時間勤務（原則、週 5 日、1 日 6 時間の勤務となります。） ※必要に応じて時間外勤務や週休日及び祝日の勤務をお願いする場合があります。
休日等	● 週休日（土曜日、日曜日） ● 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ● 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
報酬等	● 給料（時給） 事務（職歴なし）1,203 円／（職歴あり）1,210 円 等 ● その他手当等 ・ 時間外勤務手当 ・ 特殊勤務手当（該当所属のみ）等 ・ 期末手当及び勤勉手当（実勤務に応じた額。ただし、勤務時間が週 15 時間 30 分以下の場合は支給対象外） ・ 通勤手当（日額計算）
保険	● 健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険 ※健康保険等への加入は、勤務時間等により異なります。
災害補償	● 市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれか ※勤務する所属により異なります
服 務	● 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。 （サービスの根本基準、サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） ● 営利企業等（他の職業との兼務）への従事是一部制限があります。
懲戒等	● 地方公務員法に規定する分限及び懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。
休暇等	● 有給休暇 年次有給休暇（任用期間が 2 月を超える場合）、公務傷病等による病気休暇、特別休暇[忌引（1 月の勤務日数が 10 日を超える場合）] ● 無給休暇 特別休暇[結婚、産前・産後、配偶者出産、看護、エフ（Female）、短期介護等]
その他	● 給与等支給日 毎月 21 日 ※当月実績に基づき翌月払い ● 健康診断あり ※健康保険に加入している場合のみ ● 自家用車通勤可

3 試験内容・日時等

- (1) 試験内容 書類選考、面接試験
- (2) 日時及び場所 受付後案内します。
- (3) 特記事項 障がい特性に応じた配慮を希望される場合は、申請書類に記載、又は担当までご連絡ください。

4 応募手続き

- (1) 申込方法 申込期日までに必要書類を持参又は郵送により提出してください。
- (2) 申込期日 2026年9月30日(水)
- (3) 提出書類 採用公募申込書、履歴書、障害者手帳の写し
- (4) 特記事項 記載事項に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

5 合格発表

面接試験実施後、1～2週間で結果をご連絡します。

6 試験結果の成績開示

不合格者を対象に次のとおり成績開示を行います。

- (1) 開示期間 合格発表後1カ月間
- (2) 開示内容 試験結果（順位及び点数）
- (3) 請求方法

次のア～ウの書類を受験者本人がご提出ください。後日、結果を郵送にてお知らせいたします。

ア 「成績開示希望書」に、氏名、生年月日、住所、電話番号を記載してください。（任意様式）

イ 本人確認ができるもの（運転免許証、パスポート等）

ウ 返信用封筒(長型3号)の表面に送付先（郵便番号、住所、氏名）を明記し、110円切手を貼ってください。

7 その他

- (1) 採用者が決まり次第公募を終了します。
- (2) 地震、台風などの自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- (3) 提出書類及び面接試験時に取得した個人情報、試験及び任用の手続きにおいて、必要な範囲内で利用させていただきます。
- (4) 登録・提出された書類は、返却いたしません。

8 担当・問い合わせ先

袋井市役所総務課いきいき人材育成係

〒437-8666 袋井市新屋1-1-1 電話：0538-44-3101